

第 53 号

発行 平成 25 年 11 月  
発行者 堺市民生委員会  
児童委員連合会  
住所 堺市堺区南瓦町2番1号  
電話 072-232-5420  
発行 堺市民生委員会  
児童委員連合会  
会長 中村孝二

# みんじゃれん堺

## 支え合う心で広がる福祉の輪

### 特集：災害時要援護者支援



百舌鳥八幡宮

我々、民生・児童委員の活動は、安心して住み続けることができる地域社会づくりに始まり、地域社会での孤立・孤独をなくす運動。災害時要援護者の安否確認などの活動強化。また児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る活動。また、生活困窮家庭と地域社会のつなぎ役としての活動等、広範囲にわたっての取組みがなされてきました。

民生・児童委員に課せられた内容は、多岐にわたるものであったように思われます。このような活動の中で、特に個人情報保護法の名のもとで、その取扱いには各地域によって温度差を感じながら、活動を進めてきました。このような環境の中で、民生・児童委員活動の難しさを実感されたことでしょう。行政機関、地域社会の情況、民生・児童委員会の三者の連携を常に考えながら活動を進めたいものです。

一斉改選時にあたり、定年退任の方には多年にわたりご苦労様でした。継続してその任に当たられる皆さんには充分健康に留意され、ご活動ください。



連合会副会長 是永 正人



## 新たな取組み「市民後見人」

堺市高齢施策推進課 課長 神原 富雄

堺市では今年度より、認知症や知的障害などにより判断能力が十分でない方々の後見活動を行う「市民後見人」の養成を始めました。

実際の養成や活動支援は、この4月に開所した堺市社会福祉協議会が運営する権利擁護サポートセンターで行っています。

市民後見人は、地域における支え合い活動の延長線上に位置づけており、権利擁護の取組みに法的根拠をもちながら活動を行います。権利擁護サポートセンターと行政で支援体制をとっています。このことにより、家庭裁判所から市民後見人として選任され、安心して活動していただけると考えています。

さて、「権利擁護」とは、生命や財産を守り、権利が侵害された状態から救うだけでなく、本人らしい生活を支えることまでとする概念があります。いわゆる大阪市立大学大学院岩間伸之教授が

提言する「積極的権利擁護」です。市民後見人は、「市民という立場」で「本人らしい生活」を支えるにはどうしたらよいかと常に考えながら活動していきます。

しかしながら、市民後見人だけで本人を支えられるものではありません。民生委員児童委員をはじめ本人の支援者等との協力・連携が必要です。

この新たな支援者でもある「市民後見人」を地域の支え合いのメンバーの一人として温かく迎え入れていただきたいと思います。



## 今後の総務委員会活動

### 総務委員会報告

総務委員会では、堺市民児連第4次3カ年計画の策定に向けて取り組んでいます。各運営委員会、専門委員会より提出していただきました「第3次3カ年計画の実績、評価」と「第4次3カ年計画」に基づいて意見をまとめながら議案書作成に取り組んでいます。

総務委員会の今後の課題は民生委員児童委員大会運営に関して講演会の内容検討や講師の依頼等の他、研修・広報委員会と合同で「男女共同参画のあり方」等種々の課題に向けて立案し、実行して参りたいと考えています。

一斉改選により退任される民生委員の方々の労いと新しい民生委員児童委員を迎える緊張の続く

毎日です。期待と不安の中で与えられた任を精一杯果たしたいと思っています。

なお、平成25年度共同募金が10月1日から始まっています。各区においてご協力いただきますようよろしくお願いします。

**共同募金報告**  
「共同募金の街頭活動」にご協力ありがとうございます。

堺市民生委員児童委員連合会では、10月4日から17日にかけて、7区14ヶ所で街頭募金活動を実施しました。募金活動には総数213名が参加し、合計296,669円でした。

募金は大阪府共同募金会が取りまとめた後、大阪府内の地域福祉活動や社会福祉施設の整備等に活用されます。

(委員長 松岡 淳子)



堺市民生委員児童委員連合会副会長  
東区民生委員児童委員協議会会長  
生活福祉委員会担当役員  
もり きょうじ  
**森 強次** 氏

委嘱年月日 昭和55年12月1日  
東区民児協会会長 平成19年12月1日  
堺市民児連副会長 平成19年12月1日

今年は民生・児童委員一斉改選の年にあたり、11月末には多くの定年者や退任者が生まれる。一方、各校区予備推薦会の推薦を経て再任のスタートをきる委員も極めて多い。

人はその節目を迎えたとき、またそれを越えるときステップアップ出来ることがよくある。私たちもその例に習い職務を継続するものとして以前より成長してみたいものである。

民生委員制度は、大正6年(1917)、岡山県で済世顧問制度が、そしてその翌年には大阪で方面委員制度が生まれ、昭和21年(1946)の名称変更(方面委員→民生委員)を経て現在へと続いてきた。以来約100年世界に例を見ない優れたこの制度と活動は各地に根づき息づいている。

しかし、その活動は時代とともに変化し、以前の住民の保護・指導にあたる立場から今は住民側に立った相談・支援者へと位置づけが変わってきた。そのため、生活保護や福祉資金への援助等は少なくなり高齢者、児童、障害者への関わりが強くなってきて

東区民児協会長として抜群のリーダーシップを発揮しているのが森強次さんです。民児協会長としての経験もすでに6年を数え、ますます円熟味を増しているといったところ。

立派な体と豪快な笑い声はどこにいてもすぐ分かるくらいの存在感で頼もししい限りです。東区役所では福祉関係以外でもほとんどの職員がその存在を知っているという、まさに「顔」でしょう。

一方、緻密で繊細な「気配り」には定評があり、区内で実施する研修会や交流会でも会長自らが細やかな配慮のある運営をしていただき、いつも盛り上がっています。

これからも私たちをご指導いただくとともに、強い力で引っ張ってくださることを願っています。(梁間 久夫)



**リーダーシップは  
抜群です**

る。なかでも、高齢化に伴う「一人住まい高齢者の見守り」「高齢者世帯の不安」「認知症が生む問題点」などに関わるケースが主流となっている。また昨今は、災害時にらみ要援護者への関わり・取り組みを期待されていて重い課題になってきている。

民生委員の本来の職務は、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握し援助を必要とする人(要援護者)が自立した日常生活を営むことができるよう相談・助言その他の援助を行うこと、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供等の援助を行うことで、

民生委員法に謳われているこの精神に沿い忠実に活動することが民生委員にとって唯一無二の使命と思う。要援護者と向き合ったときその訴えや状況を適切に把握する感性を磨くとともに、問題解決のためのスキルアップを再び継続される委員の皆様に期待したい。

最後になりましたが、退任される皆様には多年にわたり本当にご苦労様でした、心からねぎらいと敬意を表します。ありがとうございました。(加納 剛)

**継続することへの期待**

**民児連の焦点**



# 専門委員会だより

## 3年間の振り返りと 次期計画について

### 高齢者福祉委員会報告

8月末に過去3年間の研修実績と第4次3カ年計画について会議を開催しました。

○平成23年度「認知症を知ろう。ステップアップ編」

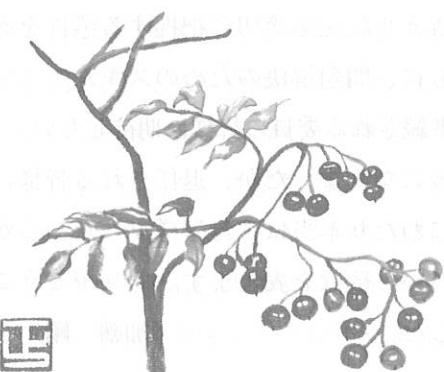
脳の神経細胞が壊れていく中核症状に対し、介護者の態度で変わる周辺症状について、大切な対応は急がせない。余裕を持って接することの重要性を学びました。

○平成24年度「日常生活自立支援事業について」認知症や知的・精神等の障がいにより判断能力が十分でない方が、自立して地域生活を営むことができるよう支援する制度で、事業のしくみ、必要性を学びました。

○平成25年度「高齢者を見守る地域づくり」離れて暮らす高齢家族の見守りについて限界がある中、地域包括、民生・児童委員、近隣住民等の連携により支援につながった事例紹介から「小さな見守りネットワーク」の必要性を再認識する研修でした。

第4次3カ年計画については、引き続き相談、支援等高齢者福祉に対する理解と資質向上が計れる研修を計画しています。

(委員長 小倉 美津子)



## 一期のまとめ

### 生活福祉委員会報告

今年は一斉改選の年です。過去3年間の活動を報告します。

生活福祉委員会の担当者として「生活福祉とは」を考える中で、人がらしく生きていくことが、福祉と考え活動に取り組んできました。

生活福祉委員会の研修課題として

①生活保護の現状と民生委員の関わり

②介護保険制度の概要

③3年に一度見直しがされる介護保険の現状とこれから

④生活福祉資金貸付の現状と課題

について学びました。

生活福祉委員会では、常日頃より知識やスキルの向上を目指してきました。高齢化と不況の影響で増え続けた生活保護受給者もやや落ち着いてきたことや、介護保険の見直しで、介護サービスと共に介護保険料の負担能力、高齢者の実態に見合った堺市高齢者福祉計画の内容を学びました。

今後の課題は、3年間の研修で得たことを民生・児童委員として、地域活動で生かしていくなければならないと思っています。私たちは、今後とも常に地域の実情を把握し、誠意をもって活動してまいります。

(委員長 梁間 久夫)

## 一日里親事業

### 児童福祉委員会報告

恒例の本事業が9月24日(火)児童福祉委員会と主任児童委員会合同で秋晴れの中、実施されました。

今回は3歳～5歳の幼児39名と里親さん39名、民児連役員・施設職員・社協職員合計93名の大世帯が2台のバスで、天保山の海遊館へ行き

ました。バスの中で幼児たちの緊張をほぐすようにガイドさんが、歌や手遊びで大変よい雰囲気を作ってくれました。

以下は一日里親さんの感想です。

「打ち合わせ会の後緊張し、自然体で行こうと決め当日に臨みました。初対面！可愛い5歳の女の子！はにかみながらバスに座り海遊館のことを話すと“笑顔”ほっとしました。それからは色々話しかけて楽しい一日を過ごせました」

(上田 恵子)

「初めての参加で不安もありましたが、自由行動中も施設の先生方のさりげないフォローもあり、楽しく手をつないで一日を過ごしました。里親と聞くと大変なイメージでしたが、今回の参加で身近に感じられました。なお、受持ちは4歳の女の子でした」

(林 明子)

最後になりますが、これからも元気で健やかに成長してくれることを願っています。

(副委員長 八田 益雄)



## 施設訪問研修

### 障害者福祉委員会報告

障害者福祉委員会では、今年度第1回目の研修として、平成25年7月5日、堺市立健康福祉プラザにて、施設訪問研修を実施いたしました。

当日は猛暑の中、12名の委員の参加を得て午後1時より、市民交流センター藤田様より、ビデオを併用して施設案内と説明を受け、その後、施

設の見学を行いました。

当プラザは、平成24年4月1日の開所で、大変清潔感のある明るく美しい建物で、開所1年少々で、未だ試行錯誤の状況とのことですですが、堺市では、過去30年をかけて当プラザの建築設計を行い、障がい者の自立を目的に施設を完備し、「発達支援」「難病支援」「医療施設」「トレーニング施設」「入所施設（ベルデさかい）」とすべての障がい者のニーズに応えられる施設として運営されています。

また、一般市民も使用可能の施設として、障がい者と市民の人々が交流を通じて相互理解を深めると共に、広域的、総合的な拠点施設となっています。

(委員長 獅盛 和三)

## 主任児童委員会7区会

### 主任児童委員会報告

7区会では年数回定例会を開催し、各区の現状の報告を行っている。

主任児童委員としての任期も11月末を以って任期満了である。そのまま次の3年間も引き続き主任児童委員をされる人もいれば、新しく委嘱される人もいる。

新しく委嘱される人は前任者の主任児童委員に現状をしっかりと伝えてもらい、世間のニーズも理解した上で行動できればと思う。

各区とも主任児童委員として力量が上がり、地域での民生・児童委員との連携も棲み分けができ、各小学校・中学校との結びつきも、校長・教頭先生とも顔なじみになり、各校区での年間行事も多岐にわたり行っている現状だ。地域の中で、虐待については民生・児童委員との連携をしっかり取り、子育てがしやすい環境を整えることが大事だと思う。

最近は家族の絆が崩壊している家庭がふえ、社会全体でフォローしていくことが大切で、主任児童委員は民生・児童委員はもちろん自治会との協力も考えて活動することが大事だと考える。

(委員長 浅田 三男)

**特 集****災 害 時 要 援 護 者 支 援**

災害時要援護者支援の意義と民生・児童委員の役割（①担当地域の状況把握 ②関係機関へのつなぎ ③避難住民との相談活動等）を考えるきっかけとして、この特集を取り上げました。

## 校区における 取り組みのようす

**堺区 英彰校区 一岩 政明**

英彰校区は昨年度、海沿い校区として堺市で先行実施校区の一つとして行われました。

市からの訪問調査の諸否をたずねるダイレクトメールが送付され、訪問希望者のリストが作成され、校区民生委員の担当区域ごとに分けて訪問を開始しました。要援護者台帳となるチェックシートでその人たちの家族構成、掛かりつけ医、緊急連絡先など聞き取る中で生活の状態などつかむことができました。安心連絡シートも活用しました。

校区としてはとりあえず今つかめている人たちを台帳にして、各町会ごとに地図の上にマップとして一目で分かるようなものにしたいと思っています。校区福祉委員会の「お元気ですか訪問」などでつかめている人たちと合せ、各町会の方におろして行きたいと思います。

ダイレクトで残念なのは回答数で60%、また訪問希望数でその30%と言うことではまだ多くの人たちがつかめていない状態です。この人たちの情報を把握して行くことが課題になります。

## 訪問調査の実施に当たって

**中区 西陶器校区 畑中 一巳**

防災活動は、平時から発災後を通じて、地域の防災組織を中心に、自助・共助・公助の連携を密に取り組まれるものである。

民生・児童委員の任務は、その中で積極的な役割を果たすことにある。

要援護者とは、状況によって支援が必要な人を指すものであり、画一的に把握することは困難で

ある。

そのため自治体がリストを作り、発災時には地域に還元するシステムを条例化することが必要であり、政府もそれを進めようとしている。

その意味で、本人の承諾を条件とし、一部の協力者を対象とする今回の調査結果を、直接地域の援護活動等に持ち込むことは、いくつかの課題が残ると思われる。

今回の調査は、常に地域の実情を把握し、必要な支援をする活動の一環であり、援護の優先順位や民生・児童委員の援護義務を規定するものではない。

そのことを念頭に、この訪問調査を通じて、一層の防災意識と要援護者支援の向上を図りたい。



## 役立つマップ作り

**東区 登美丘西校区 星 忠宏**

今年4月に堺市から全市対象の『災害時要援護者調査』の依頼を受け、校区での具体的な取組みが始まりました。

## 災害時要援護者支援

## 特集

東区では、9月に「災害時要援護者支援の取組み」というテーマで全体研修会が開催されました。その中で堺市危機管理室からは、堺市の取組みの現状報告および、①災害時要援護者は特別な人ではなく、誰でもなりえる。②大規模災害では多くの高齢者の命が失われている。③阪神淡路大震災では、住民により救助された人が多いことを学びました。

委員からの事例報告では、①危機管理は知識ではなく意識である。②人と人とのつながり（自治会をはじめ地域の組織）の大切さが発表されました。

これから訪問調査を行い、また継続的に見直すことにより、役立つマップづくりに取組みます。

災害はいつ来るかわかりません。日常の活動の中で防災意識を高めていきたいと思います。

### 地域での状況把握

西区 平岡校区 中野 宏成

災害時要援護者支援活動を推進してきましたが、さらに継続的取り組みへと展開を図っています。日頃の安否確認、見守り活動との関わりを図って、地域住民による助け合い支え合いを高めています。

民生・児童委員は要援護者を把握し、要援護者の要望が支援に結びつける取り組みを行っています。しかし取り組みが進む一方で、実際は援護が必要と思われる方への対応が難しくなっています。要援護者支援登録者を重点に見守るが、支援が必要で、しかも否同意者の把握も困難です。災害時、民生・児童委員も被災している可能性があります。委員自身や家族のことを第一に考えながら、支援等に取り組まねばなりません。

被災時の避難支援、避難所等における生活支援活動等色々な課題も抱えていて配慮が必要です。日頃より自主防災活動等に率先して参加し、要援護者についてどのような支援が必要か考えていくことも大切です。



### 支援対策の変更

南区 新檜尾台校区 坂本 益輝

新檜尾台校区では、平成19年より堺市のモデル校区として、「防災マップ」作りや「災害時要援護者登録」を実施してまいりました。災害時要援護者登録では介護保険データにより、民生委員が声かけをして「災害時要援護確認」、「平常時安否確認」の登録者台帳を作成いたしました。しかし個人情報保護の制約と毎年の台帳の更新の難しさから、あまり活用されませんでした。

その経験を踏まえて、平成23年より災害時要援護者支援対策を大きく変更しました。

#### 1) 制度の変更

①民生委員・連合自治会を主体とした「災害時要援護者登録」をやめて、単位自治会、単位管理組合（以下単位自治会等）を主体とした登録方法に変更しました。

②発災時は、まず向こう三軒両隣や階段ごとの数軒～数十軒単位の班毎に「登録」をされている方の安否確認を行い、その要援護者情報を単位自治会等で集約し支援要請を行うこととしました。これは平常時でも地域の見守り

**特 集****災 害 時 要 援 護 者 支 援**

活動に活用されて、顔見知りの方の見守りなので安心感があります。

③防災訓練時には必ず安否確認情報集約の手順を確認することとしました。

## 2) 今後の課題

①当校区はまだ新制度での経験が浅く、単位自治会等において取り組みに差があるため、自主防災士会では担当地区を決めて、要請に応じて指導に当たっています。

②現在進められている全市を対象とした、災害時要援護者訪問調査においても、その運用において、要援護者情報の確実な更新が最も重要なと思われます。

「校区の色は、匂いは何やろか」先ず、私たちの日ごろの活動を理解してもらい、参画してもらうには、そして地域の絆を深めるにはどうしたらよいかを考えてみた。

単位自治会では民生委員が中心になって、要援護者マップもほぼ完成した。次は①情報誌での地域行事の周知 ②行政機関、医療機関の一覧表、介護保険への理解 ③災害避難と防災マップをセットにして全戸に配布しての啓発活動を推進し、「絆の大輪」をこの地に咲かせることを誓った。またこのために、まちづくり支援事業の補助金交付を受けた。感謝します。

**災 害 時 に 備 え て**

**美原区 平尾校区 柳本 正美**

災害時に備えて、私たちができるることは何でしょうか。日頃から心掛けておきたいことや避難時の行動、防災の考え方について考えてみました。

災害時において、要援護者支援を迅速かつ的確に行うには、常日頃から高齢者や障がい者等、特に自ら避難することが困難であると思われる方が地域のどこに、どのように暮らしているかを適切に把握することが必要です。そのためには、まず、お互いに顔見知りになっていることが大切です。地域で日頃から防災についての話し合いや訓練を通じて行政では作れない細かいルールを確認しておきましょう。

例えば、災害時における要援護者一人ひとりについて誰が支援して、どこの避難所に避難させるかを定める避難支援マップ等の作成を行い把握に努める。具体的な取り決めは地域ならできるし、それが地域の防災力だと思います。又、防災マップ作成に際し、名簿や台帳の要援護者情報の共有方法については要援護者本人の同意を得た上で個人情報の管理には万全の注意を払うことは言うまでありません。

**絆 の 大 輪**

**北区 東三国丘校区 森田 勉**

校区にオリンピックを招くことはできないけれど、何か地域の人に喜んで貰えることはないか。地域の方が安心して、ずっと永く住んでいただけरような安全安心な街づくりを目指し、一昨年夏、福祉委員長、民生児童委員長・副委員長、ボランティア代表、サロン代表の5名が集まった。

校区は、北は長尾街道から東に金岡公園をいただき、南の竹内街道までの南北2K余、東西1Kの細長い街。世代を担う児童数は増えつつあり大いなる希望を肌で感じる街である。しかしながら「校区の伝統って何や、文化って有るんやろか」

## 委員長研修について

### 研修・広報委員会報告

(1) 堺市民生委員児童委員長研修について、委員から以下のような意見が出ました。

- ・90名を超える参加があつてよかったです。
- ・大学教授の話もよかったです。
- ・研修内容も従前と違いよく検討し、中味もよくなかったです。
- ・講師の話の中に実践事例が多いほどより

わかりやすい。

- ・今後の活動に役立つ理念や知識を学びたい。

・研修時間はもう少し短い方がよい。

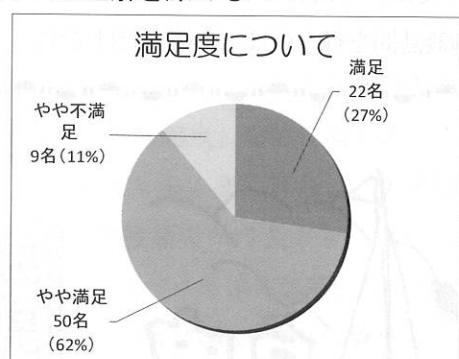
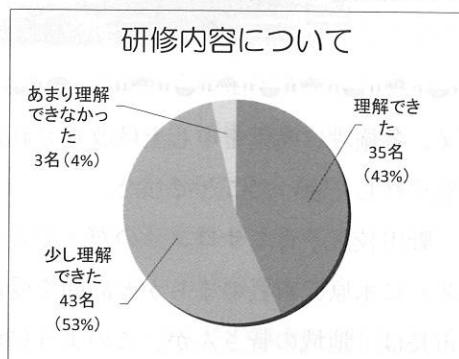
- (2) 「みんじれん堺」第53号の発行について
  - ・特集は「災害時要援護者支援」について
  - ・発行は11月

- (3) 定年退任記念文集について

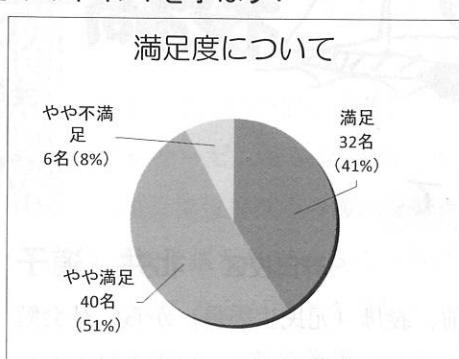
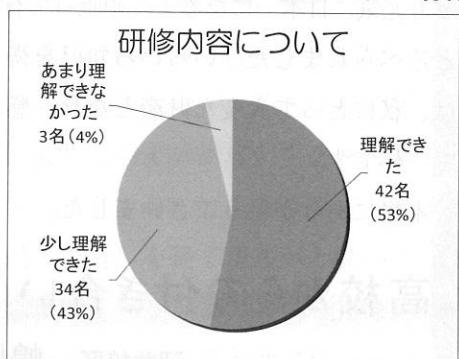
・発行は11月

## 委員長研修アンケートの結果（堺市民生委員児童委員長研修後のアンケート結果を）

### 第1部 認知症や精神障害への理解を深める



### 第2部 話しやすい場作りのためのポイントを学ぼう！



#### 今後委員長研修で取り上げてほしいテーマなどの意見

- ・生活保護に対する今後の行政の取り組みについて。
- ・ボランティア、福祉委員会と民生・児童委員会の活動において、うまく協力できる方法と校区ごとにどうされているのか交流したい。
- ・精神障がいのある方との付き合い方について。
- ・若年性アルツハイマーについて。

・委員長としての仕事等改めて指導いただきたい。

(会議録、個人の活動票とも再指導)

・難しい問題をだすのではなく、気軽に話のできるテーマにしてほしい。

・体験参加型の研修を増やしてほしい。

・盛りだくさん過ぎます。もう少しテーマを絞って、短くしていただきたい。

(委員長 藤原 利夫)

## 3年間を振り返って

### 介護相談員連絡会報告

介護相談員になり3年が経ちました。最初の施設訪問の時はとても緊張して、入居者とどのように向き合ったらいいか戸惑いを覚えました。

新任研修や現任研修等を通じて、傾聴の方法や体験談を聞き、人への思いやりや寄り添って声をかけ、その人の歩いてこられた心の弦に耳を傾けることの大切さを学びました。

連絡会議では、入居者の代弁や施設内に危険な場所がないか、掃除がすみずみまで行き届いているか等細部にわたり発表されます。

また年に1度は管外研修を行っています。一同に集まって施設訪問を行うのはこの機会だけです。



## 顧みて

### 野田校区 北井 道子

三十数年前、義母（元民生委員）から、社会勉強だからと勧められ若輩ながら、民生委員のお仲間に入れていただきました。

委員就任以来、その社会情勢は急速に変化し、福祉も様々な局面において数々の問題が生じる時代になって参りました。委嘱を受けた当初は、行政機関とのパイプ役であったと記憶しております。

平成12年に介護保険が導入されました。その研修を受け介護相談員として4年間、各施設を2回訪問し高齢者と楽しいひと時を過ごしたり、

お互いに視野を広げて、日頃の活動に生かしていただきたいと思います。

今後高齢化が進むにつれて、相談員の活動も重要な役割を担ってくると思います。無理をせず心にゆとりを持って、常に笑顔を忘れずに日々努力を重ねて参りたいと思っています。

(担当理事 寺田 民子)



又、各施設に要望を申し上げ改善された時は、大変うれしく思つたことでした。

野田校区子育てサロン「のだ、でんでん虫キッズ」に木原元市長のまちかど訪問を受け、木原元市長は「地域の皆さん、このように頑張っておられることは、大変心強く思います。堺市が、子ども元気、日本一になるよう頑張って行きます。」と述べられました。いろいろ知己を得ましたことは、私にとって大変な財産となり、感謝の気持ち一杯です。

本当にありがとうございました。

## 高校からの付き合い

### 深井校区 嶋原 洋子

私たちの学年では、40代の頃から、年2回同級生が講師になってフォーラムを開いて、そのあとで懇親会をしています。どちらが主なのは、はつきりしていません。還暦の年に気付いたのは、男性の参加者が増えたこと。そろそろ定年だから今から気軽に参加できて、健康的な会を作つておこうと思い立ち、その場で「堺のまちを歩く会」の立ち上げを提案したのが5月。

9月に第1回「堺のまちを歩く会」を開催しました。同期の良いところは、一人が言い出すとサポートを申し出てくれる人が次々に現れて、あっという間に事が運ぶこと。下見の日は?本番は?どの範囲まで参加枠を拡大するのか、夏は暑いから歩くのは休みにして、涼しい美術館に行こう。堺の道に詳しい人がいたと準備はかなり楽しいものでした。

今年の6月には15回目となりました。また、毎回コースの見どころを解説した資料を作ってくれる人がいて、15冊になっています。さすが『歴史のまち堺』だと感心させられています。もっと回数が増えたら「本にしない?」と言ってみたいと今から思いをふくらませています。

## 「みんじれん堺」に想う

**編集委員長 花岡 マツヱ**

平成12年に就任、すぐ南区の「南風」の編集委員と同時に「みんじれん堺」の編集委員をさせていただきました。当時は現在のようにパソコンが普及しておらず、広辞苑を友とする委員や一日中机に向かって書や絵を画く委員などすばらしい先輩ばかりでした。私は何もわからないので、帝塚山学院の公開講座「文章の作り方」の講座7回を受け参加しました。経験のある方の足下にも及びませんでした。ただひたすら付いてゆくだけでした。

年月がたち現在編集委員のみなさまと「みんじれん堺」が作れることに感謝しています。多くの方々のご投稿をいただき、校正をして紙面に収めることは大変ですが、素敵なことと毎回の発行に幸せを感じていました。

私の就任中最後の「みんじれん堺」を作りました。喜びと共に一抹の淋しさも感じている次第です。今後「みんじれん堺」の益々の発展と委員みなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。  
長い間ありがとうございました



## 幸せ願う「秋まつり」

**宮山台校区 森本 尚生**

まちびらきから46年。堺市の南丘陵にニュータウンが生まれた。心はずませて居住した。

若い世代から高齢者へと、まちの姿も大きく変わってきた。こうしたまちに先人たちが、脈々と伝えてきた伝統の「まつり」がある。特に「秋まつり」は、五穀豊穣、家内安全を願う思いから様々な方法で執り行われている。

堺には、誇るべき「まつり」として『みこし渡御祭』。これは、大阪の三大祭の一つである住吉祭の一環として住吉大社から大和川を渡り、宿院頓宮まで勇壮に練り歩きます。『ふとん太鼓』『だんじり』は、百舌鳥八幡宮や地域の氏神様へ幸せを願っての町をあげた壮大な祭りです。山の神、海の神、今年も本当にありがとう。の思いがとりなす一大イベントでした。

中世以来の自由・自治都市の誇りあるまち堺。住民が心一つにできる祭りの発展を願う。

## 皆さんの自由投稿 お待ちしています

エッセイ、川柳、短歌、俳句、など日常の感慨や貴重な体験談を、また民生委員児童委員連合会にたいするご意見やご質問などお寄せください。

みんじれん堺 編集委員会

## 御靈よ安らかに

H25.5.29没 民児連参与 琴谷 健郎様  
 H25.6.19没 大仙西校区 佐藤 武様  
 H25.7.23没 久世校区 畑中 房代様  
 H25.8.2没 美木多校区 西尾 修様

## 政令指定都市の主な生活課題

**主 尚 本森** 堺市社会福祉協議会地域福祉課  
**課長 所 正文**

民生委員児童委員の皆様には、平素から堺市社協の地域福祉活動に多大なるご支援、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて全国社会福祉協議会は「政令指定都市社協の今後の事業展開（平成25年6月）」の中で、大都市（政令指定都市）の主な生活課題として、①「社会（地域）からの孤立の問題」②「経済的困窮者増加」③「高齢者・障害者への権利侵害」を挙げています。堺においても同様の課題が生じています。これらの課題の特徴は、従来の福祉の制度やサービスだけでは解決しにくいことです。医療、介護はもちろん、経済、雇用、教育、まちづくりなどの分野と、福祉分野との連携・協働が必要になります。また、行政や専門職、地域住民が一体となって取り組まないと解決には至らない課題だと考えています。

現在国は、生活困窮者の自立支援を目的とした新法の制定を進めています。生活困窮の問題は経済的困窮のみならず、社会的孤立も大きな要因になっています。特に社会的孤立の問題は、地域福祉をすすめる社会福祉協議会にとって最優先で取り組むべき課題と考えています。今後堺においても行政が中心となり、生活困窮者の自立支援の取り組みが進む予定です。堺市社協は民生委員児童委員の皆様をはじめとする地域の方々や、福祉分

野を超えて行政、関係機関・団体と連携しつつ、支援の一翼を担っていきたいと考えています。

最後に、今期で退任される民生委員児童委員の皆様には、当会の事業にご支援・ご協力いただいたこと重ねてお礼申し上げます。引き続き就任いただく方には、これからも堺市の地域福祉の推進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。



この夏は「異常気象」で最も暑い夏でした。体を悪くしている方があちこちで出ています。「お元気ですか訪問」では、逆に相手方に励されました。

特集では、貴重なご意見ありがとうございました。この3年間「みんじれん堺」編集に参加できましたことに感謝しています。

これから冬に向かって、インフルエンザなどくれぐれも健康に気をつけてご活躍ください。

「みんじれん堺」は民生・児童委員のみなさまの活動に役立ち、読みたい紙面になるよう心がけてまいります。今後ともご意見、ご感想をお待ちしています。

(吉田 正)